

ケアマネ SAPPORO

2021.2.1 発行 第128号

社団法人 札幌市介護支援専門員連絡協議会

発行

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F
TEL 011-792-1811 / FAX 011-792-5140

ケアマネマネジメント業務における警戒ステージ 変更に伴う対応・取り扱いについて I	生活を豊かにする福祉用具 アンガーマネジメントとは?	IV V
ケアマネ連協からのお知らせ 新研修受付システムについて III	～一人前のケアマネジャーになる為に～ 特別養護老人ホームの介護支援専門員として	VI VI

『ケアマネジメント業務における警戒ステージ変更に伴う対応・取り扱いについて』

令和2年11月新型コロナウイルス感染拡大に伴い、札幌市のステージがランクアップされ、ケアマネジメント業務の臨時の取り扱いが発表されました。今後も終息するまで、利用者宅訪問業務の取り扱い変更は考えられるため、もう一度復習も兼ね解説いたします。(居宅介護支援と小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護にわけて説明します)

まずは、居宅介護支援に関する内容からです。

札幌市から臨時的取り扱い文書について

【以下 全文】

この度、北海道の警戒ステージが「3」に引き上げられたことに伴いまして、サービス担当者会議及びモニタリングについて、臨時的に下記のとりの取扱いとすることにしましたので、お知らせ致します。

■サービス担当者会議について

⇒従来、「感染拡大防止の観点から、やむを得ない理由がある場合については、利用者の自宅以外での開催や電話・メールなどを活用するなどにより、柔軟に対応することが可能」としておりましたが、警戒ステージ「3」以上であることをもって「やむを得ない理由」とみなし、柔軟に対応することとして差し支えありません。

■モニタリングについて

⇒従来、居宅介護支援のモニタリングについて、「感染拡大防止の観点から、利用者の事情等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ない理由がある場合については、月1回以上の実施ができない場合についても、柔軟な取扱いが可能」としておりましたが、サービス担当者会議と同様、警戒ステージ「3」以上であることをもって「やむを得ない理由」とみなし、本人や家族などからの電話聴き取りなど、柔軟に対応することとして差し支えありません。介護予防支援においても、これに準じます。

■サービス担当者会議・モニタリング共通

⇒利用者やサービス担当者から会議の参加や訪問を懸念された場合だけでなく、警戒ステージ「3」以上の期間においては、事業所側から会議もしくはモニタリング前に先方に事前確認を行い、当該対応に同意が得られた場合も同様の取り扱いとしていただいで構いません。

ただし、いずれの場合についても、当該対応理由の記録を残してください。また、利用者の状況を鑑みて訪問による対応が必要な場合は、感染防止対策を徹底した上で訪問するなど、利用者のサービス利用に支障のないようご配慮ください。

※警戒ステージが「2」以下に引き下げられた場合、自動的にこの取扱いは終了します。

【解 説】

警戒ステージが3になることにより「感染リスクを回避できない場合は不要不急の外出を控えてください」『警戒ステージ3以上』『やむを得ない理由』となる。本人家族との電話による聞き取り及び意向は必要になるが、どうしても訪問しなければならない場合は、感染対策を万全にし、密にならないこと、換気を徹底するなどの配慮が重要になります。ケアマネ側の感染の恐れもありますが、高齢のリスクの高い利用者側の感染の回避が、例えばケアマネ側が訪問後に濃厚接触者であることが判明の可能性もあるわけで、訪問することでの回避が難しい可能性が高いと考えます。

訪問時の感染リスクは高いと考えます。冬期間に入り、暖房をつけ換気が十分にできない状況、自宅にてマスク着用をしない利用者家族、食べ物や飲み物など出すお宅、利用者も自宅に居る事で気が緩む可能性が大きく、感染の回避ができないと判断せざるを得ません。いずれにしても利用者状況・緊急性など勘案して、適切な感染予防とケアマネジメントの実践が重要になります。

【参 考】居宅介護支援事業に係るモニタリングについての『特段の事情』とは？

- ①利用者の居宅を訪問すれば、本人と家族の関係が悪化すると客観的に認められる場合
- ②利用者が緊急で入院、あるいは緊急で短期入所サービスを利用することになったために、利用者の居宅でモニタリングが出来なかった場合
- ③利用者がロングショートステイを利用しており自宅に帰る予定がない場合
- ④利用者が死亡したために、モニタリングが出来なかった場合
- ⑤地震・風水害や火災により利用者の居宅が被災したために、利用者の居宅でモニタリングが出来なかった場合などが考えられる

【ポイント】

- ・これらのやむを得ない理由は支援経過記録にしっかりと記載しておくこと！
- ・サービス担当者会議は実施出来なくても担当者への照会の記録は取っておくこと

続きまして、以下内容は小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護に関する内容になります。

■サービス担当者会・モニタリングについて

⇒基本的には居宅介護支援事業所と同様の取り扱いで良い。モニタリングに関しては、自宅への訪問はできなくても、通いサービス利用時にモニタリングできる状況もあるため、利用中の様子をモニタリングとすることでも良い。

■運営推進会議の取り扱いについて

⇒感染のまん延を防止する観点から、以下の取り扱いを認めます。なお、延期等の結果、未開催期間が長期間に及ぶ場合等は、書面会議の開催を検討してください。

- ①書面会議(事業所の職員等、必要最小限の構成員で会議を行い、不参加の構成員に対しては、資料の送付により運営状況の報告を行い、書面若しくは電話等により評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を受けること)
- ②延期
- ③中止

■サービス提供が過少である場合の減算【介護保険最新情報Vol.773・Vol.816】

⇒以下の場合には減算しないこととして差し支えない。なお、通いサービス・宿泊サービスを休業した場合であっても、在宅高齢者の介護サービスを確保するため、個別サービス計画の内容を踏まえた上でできる限り訪問サー

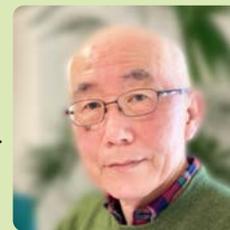
ケアマネのためのスキルアップ情報コーナー

知っ得
特別授業

生活を豊かにする福祉用具 第4回

「介護ベッドは、自立支援ベッドです」

株式会社ライフケア彩り 専務取締役
理学療法士 岡田 しげひこ



〈はじめに〉

引き続き、「コロナ禍での日常生活と価値観の変化」についてです。今回は、コロナ禍の前に比べ家庭や家族の価値観が高まっている傾向があることを述べました。

今回は、コロナ禍の家庭や家族の価値観の変化について考えたいと思います。内閣府が5月末から6月初めにかけて行ったインターネット調査(約1万人)では、コロナ禍の前に比べて「家族の重要性をより意識するようになった」「生活満足度は低下、特に生活の楽しさや社会とのつながりの低下幅が大きい」との傾向が出ました。年代問わず、家族との触れ合う時間や会話が増え、家族がいることが自身の「安心」につながり、家族との絆が深まったのでしょうか。生活満足度については、次回へ。

〈介護ベッドは、自立支援ベッドです〉

皆さんは、ベッド派ですか布団派ですか？

実際どのくらいの方がベッドを使っているのか調べてみました。ベッドの業界団体の全日本ベッド工業会のベッドの地域別普及状況の報告では、年々ベッドを使う人が増えていて、世帯別普及率では全国で60.1%でした。10年以上前のデータなので、現状はベッド派がさらに増えているのかもしれませんが。

ベッド派がなぜ増えているのでしょうか？

前回の調査では、「健康的で快適な睡眠を求めている」「高齢化社会の進展」をその理由に挙げていました。確かにベッドは同じ寝具の布団と比べてみると、部屋を狭くする短所はあるものの、弾力性や通気性、耐久性に優れている、立ち座りがしやすい、日中も気楽に横になれるなど、確かにベッドは今の時代に適していますね。

ベッドだったら、何でもいいのか？

あるお宅の寝室いっぱい置かれた外国製の高級ダブルベッド1台。マットレスが二つ重ねられていて、さぞかし寝心地は素晴らしいだろうと思う反面、床から70センチ以上も高さがあるので、乗り降りするのが大変そう。実際、足腰の弱った小柄な女性には、乗り降りに介助が必要でした。また、別のお宅では、シンプルな市販

のシングルベッドが使われていましたが、実際、体力低下している高齢な男性は、ベッドから起きるだけで貴重な体力1日分を消費してしまいました。

高齢者に適したベッドとは何だろう？

高齢になって体力が衰えてきたり介護が必要な状態になったりすると、寝具も、従来のベッドから介護ベッドへの変更を考えたいものです。しかし、「介護ベッドでなくても普通のベッドで十分では?」「二人で寝たいので」「孫が買ってくれたベッドを変えたくない」といった考えの方もいるでしょう。そこで、改めて介護ベッドの特徴と機能を確認しましょう。

介護者の助けにもなる介護ベッド

一般のベッドは利用者の快適性や安眠性などが重視されていますが、介護ベッドの場合はそれに加えて介護者の生活介助のしやすさも考えられています。寝返り・着替えといった生活介助が介護者に相当体力的な負担をかけます。腰をかがめた状態で要介護者の体を抱えたり体重を支えたりという動作が多いので、腰を痛めてしまう方も多そうです。

介護ベッドには介護者の身体的負担を軽減するための特殊な構造や機能が備えられており、またさまざまな福祉用具などが取り付けられるような構造にもなっています。

介護ベッドは、自立支援ベッドです

在宅の重度のパーキンソン病の男性の方ですが、自分でベッドを操作して、「背上げ機能」で起き上がり、「高さ調整機能」で立ち上がり、セットした介助バーやサイドレールでベッド周りを歩く様子を見て、それまでの「介護ベッドは、介護支援ベッド」という考え方を覆されました。それからは、介護ベッドは、介護者の身体的負担軽減だけでなく、「自分でできることを増やす」つまり自立支援ベッドと捉えています。

「寝返りを打つ」「ベッドから起き上がる」「自力でトイレに行く」など、介護ベッドの機能を十分に活用して、自立支援をすすめていきましょう。

ケアマネのためのスキルアップ情報コーナー

だれにでもできる!心の筋トレ「アンガーマネジメント」⑥ 「怒りに振り回されない自分づくり」

知っ得
特別授業

officeエトス

岡本 真なみ

アンガーマネジメントコンサルタント™



「後悔しない行動」を選ぶ

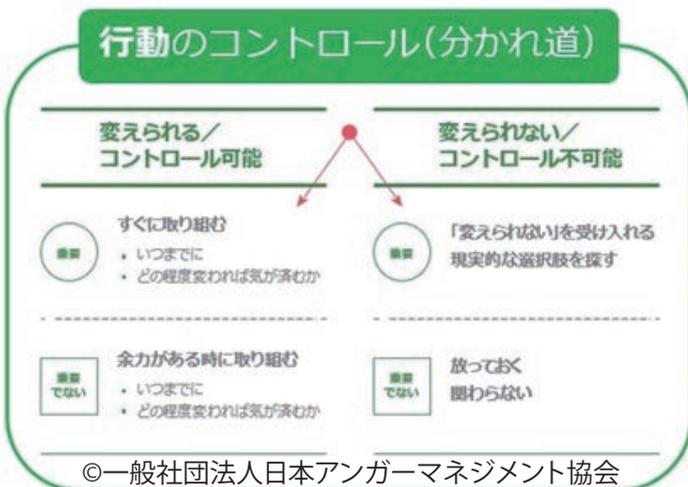
これまでに、怒りの感情で後悔しないようイラっとしても6秒待ち怒りの感情のピークが過ぎるのを待つ、次に怒るか怒らないかを線引きする方法をお伝えしてきました。では、怒る必要があると判断したら、どのように行動すればよいのでしょうか。

今回は、「後悔しない行動」をとるための具体的方法を確認していきましょう。

まず、行動について「重要性」と「自分の力で変えられるか」の2つの軸に基づき、4つに分類していきます。重要か重要でないかは、自分の中の判断基準で考えてみてください。

また、世の中には自分の力でコントロール可能なものあれば、不可能なものもあります。

天気、列車の遅れ、親、子ども、過去、未来…心の声に従って仕分けを進めていきましょう。



4つに分類したら、次は具体的な行動を決めていきます。

重要かつ自分の力で変えられるならば、すぐに着手します。その際、いつまでに、どうやって、どの程度できればよいのかを併せて考えておきましょう。

コントロール可能で重要でないことは、重要なことより優先順位が下がります。余力や時間があるときに取り組めばよい事柄です。

コントロール不可能で重要なことについては、その状況を受け入れ対処法を考えます。

例えば、重要な会議に向かう途中、交通渋滞に巻き込まれたとしましょう。その際、相手先に連絡し状況を説明するなど、何らかの対策をとるのではないのでしょうか。まさに状況を受け入れ、対処することを私たちは日ごろから実践しています。

ここで避けたいのが「願う、念じる」ことです。渋滞の状況下で「進め!」と願ったり、「動け!」と念じてしまう人がいます。実は私も、空港で搭乗予定の飛行機に天候調査中という表示を見つけるたびに「絶対、飛んで!」と願い、欠航と表示された瞬間、激怒していました。強く願うほど、願いが叶わなかったときの怒りは増幅します。根拠なく自分の念力を信じて、足元をすくわれ苛立ちが募るだけです。

自分の力で変えられず、重要ではないことに対しては、放っておくという選択肢もあります。私がアンガーマネジメントに出会う前、この選択肢を選ばず、無駄に怒っていたことが何と多かったか。我ながらあきれざるばかりです。

怒りに振り回されない自分づくり

アンガーマネジメントを始める前の私自身を振り返ると、怒りに振り回され、感情の自己管理が全くできていませんでした。それは、自分の行動を選ぶのと同様に「自分の感情は自分で選べる」という意識すら持っていなかったからだと思います。

社会は様々な価値観を持つ人で成り立っています。特にコロナ禍の中では、価値観の違いが行動の違いにつながり、批判や差別的な言動を引き起こす事態も生じています。自分と他人の価値観の違いに苛立てば、ストレスがたまるうえ人間関係を壊したり、つかめるはずのチャンスを逃がしてしまう可能性もあります。

アンガーマネジメントは、だれにでもできる心の筋トレです。新しい生活様式が求められ、辛い状況が続く今こそ、毎日のトレーニングで「より幸せな自分づくり」に役立てていただければ、嬉しい限りです。

～一人前のケアマネジャーになる為に～

居宅介護支援事業所パワフルひまわり
介護支援専門員 和田 昌也

私は、特養で5年、老健で3年介護現場の経験を経て、現在は居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして勤務しております。

実際に勤務をしてみて、自分が想像していた何倍も、書類の作成や申請、各関係部署への連絡調整等、とても多くの業務がありました。それらの業務を必死にこなそうとした結果、ご利用者様やそのご家族様、各関係部署へ迷惑をかけないように業務をこなすことで精一杯となり、後悔の少ない在宅生活を支援したいという信念を持って業務に就いたはずが、気が付くと、ご利用者様の事を考えているつもりでも、業務を優先、書類に不備がないように作成する事を優先してしまっていました。

そうってしまった大きな原因の一つは、自分の知識不足だと考え、介護保険や公的なサービス等の制度の事、介護保険サービスを提供している様々な事業所の特色を把握するために、研修会への参加や、同じ事業所の先輩ケアマネジャーに指導を頂いたり、自分で調べて勉強をしました。

初めの頃は、勉強不足だったが為に、質問に対して答える事ができず、不甲斐無さを感じておりました。しかし、最近はその場で回答出来る場面が増え、更に、自分の介護現場での経験談も添えてお伝えする事で安心して下さったり、理解して下さる場面が増えた為、ご本人様やご家族様の為の支援に少しは近づけたのかなと感じています。

自分自身の知識、経験不足はもとより、介護報酬は3年毎、医療報酬は2年毎に改定されますので、これからも次々と習得しなければならない知識や技術が無数にあると思います。それらが自分に不足している事を理解し、学習する作業は大変ですが、同時に楽しくも感じています。また、介護現場の経験がある自分だからこそ共感できることや提案できる事がきっとあると思っています。その自分の強みも忘れずに、今後も自己学習を続け、一人前のケアマネジャーになり、後悔しない在宅生活を支援できるように頑張りたいです。

特別養護老人ホームの介護支援専門員として

特別養護老人ホーム ウィズ東苗穂
生活相談員・介護支援専門員 昆 幹夫

私は当法人のデイサービスの介護職員として平成18年に社会人生活を始めました。5年後にケアハウスに異動となった後に介護支援専門員の資格を取得し、生活相談員と計画作成担当者として施設ケアマネの職に従事する事となりました。その後、デイサービスの相談員を経て、本年9月より特別養護老人ホームの生活相談員と介護支援専門員を務めさせていただきます。

当法人は20周年を迎え、特別養護老人ホームは本年12月に20床増床いたしました。見守りセンサーの『眠りスキャン』や音声入力で介護記録が行える『ケアパレット』、インカムなどのICT技術も導入し、限られた時間、職員の中で業務の効率化を図り、いかに多くの入居者様の安全と快適な生活を守れるかを日々試行錯誤しながらケアに取り組んでおります。

私自身も初めての特別養護老人ホームの勤務で悪戦苦闘の日々です。ケアハウスでの計画作成と大きく違う事の一つに、利用者様ご本人とのコミュニケーションの難しさがあります。ご本人様の反応や多職種からの情報を少しでもケアの向上に繋げるべく、情報の言語化を意識して取り組んでいます。増床に伴い、初回面談の機会も多くあります。本人と家族の想いや希望、半生について出来る限り伺い、在宅生活や在宅サービスの状況も伺い、施設入所であっても出来る限りそれまでの生活の延長に近づけられる様に意識して取り組んでいます。面会の制限もあり入居後にご家族と職員が顔を合わせる機会が極端に減っている事もあり、入居時のアセスメントは特に丁寧にと意識して取り組んでおります。

また、当法人では特養増床の他に就労継続支援A型事業所の『札幌車いす修理センター』、地域住民の方や利用者さんの工芸品やアート作品を展示するコミュニティカフェも運用してまいります。地域の方が気軽に出入りしてもらえ環境作りを目指していきたいと思っております。

ケアマネSAPPORO 128号(2021年2月1日発行)

発行元：一般社団法人 札幌市介護支援専門員連絡協議会

編集：一般社団法人 札幌市介護支援専門員連絡協議会 広報委員会

広報委員長：大木 雅広

広報委員：鈴木 晴美/長崎 亮一/大島 康雄/小川 美穂/若狭 敬志/藤田 和葉/今里 一章

e-mail:kouhou@sapporo-cmrenkyo.jp ホームページ:http://sapporo-cmrenkyo.jp/ (札幌ケアマネで検索可)

